

事業報告書

第10期

事業年度 自 令和4年4月 1日
至 令和5年3月31日

- 1 利用者啓発事業
- 2 環境保全事業
- 3 施設管理事業
- 4 調査研究事業
- 5 顕彰事業
- 6 友の会事業
- 7 関係者連携対策事業
- 8 拡張地域における活動拠点の整備
- 9 財団の運営

前橋市大手町一丁目1番1号

公益財団法人尾瀬保護財団

令和4年度事業報告について

(令和4年4月1日から令和5年3月31日)

I 概要

尾瀬の優れた自然環境の保護と適正な利用を図るため、利用者等を対象に、利用マナーの啓発、自然への理解を深める解説活動等を実施するとともに、荒廃した湿原の植生復元、尾瀬山の鼻ビジターセンター、尾瀬沼ビジターセンター等施設の管理・運営、ツキノワグマ対策等を受託、実施した。

また、尾瀬国立公園の魅力向上と質の高い利用を実現するため、「尾瀬国立公園利用アクションプラン」策定に向け、環境省からの委託を受け、関係者等の意見を聞くとともに尾瀬の利用実態の現状把握、アクションプランに係る検討小委員会及び尾瀬国立公園協議会を開催した。

さらに、第4次尾瀬総合学術調査団に対して必要な支援を行った。

尾瀬国立公園の新型コロナウイルス感染症への対応策について、関係者の意見を集約し、ホームページで発信した。

また、感染拡大状況等を考慮し、一部事業を中止したほか、Web開催等への切り替えを行った。

II 実施事業

1 利用者啓発事業

(1) 入山者啓発事業

① 入山口における案内・啓発

尾瀬の環境美化や利用者のマナー向上を図るため、主要入山口（鳩待峠口・沼山峠口・大清水口）において、尾瀬ボランティアの協力を得て入山者への案内・啓発を実施するとともに、横断幕の掲示によりごみの持ち帰りを呼びかけた。

② 尾瀬ボランティアの活動支援

尾瀬ボランティア（令和5年3月31日現在 活動者数：204名）による入山口啓発、美化清掃活動等を支援した。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部活動を中止とした。

- ・【中止】ごみ持ち帰り運動キャンペーン

ア 入山口啓発活動

啓発内容：利用マナー、靴底の種子落とし指導、軽装者への注意喚起等
現地状況説明、安全に関する情報の提供

啓発活動従事者数

	活 動 期 間			延べ合計
	5月～6月	7月～8月	9月～10月	
鳩待峠	16人 4(9)日	2人 2(5)日	3人 3(6)日	21人 9(20)日
沼山峠	5人 3(6)日	3人 2(4)日	1人 2(2)日	9人 6(12)日
大清水	4人 1(4)日	4人 2(3)日	1人 1(1)日	9人 4(8)日
東面登山道 入口		0人 0(1)日	0人 0(1)日	0人 0(2)日
滝 沢		5人 1(1)日	2人 1(1)日	7人 2(2)日
馬坂峠	2人 1(1)日	0人 0(0)日	0人 0(0)日	2人 1(1)日
猿 倉	2人 1(1)日	0人 0(0)日	0人 0(0)日	2人 1(1)日
延べ合計	29人	14人	7人	50人
実績(設定)日数	10(21)日	7(14)日	6(11)日	23(46)日

イ 至仏山東面登山道周辺植生保護

- ・踏み込み防止柵設置 新型コロナウイルス感染拡大防止のため参加者募集なし
- ・柵外し 同上

ウ ありがとう尾瀬清掃活動

- ・10月8日(尾瀬ヶ原) 参加者 11人
- ・10月16日(尾瀬ヶ原) 参加者 16人

エ 尾瀬ボランティア総会

- ・2月11日 高崎市内において開催(参加ボランティア数 29人)

オ その他

尾瀬等での自主ボランティア活動 等

③ ガイド利用の普及促進

ア 尾瀬ガイド協会との連携

ガイド利用による自然体験やエコツアーなどを通して、尾瀬の自然環境の保全と適正利用を図るため、尾瀬ガイド協会との連携を図った。

イ 尾瀬自然解説ガイド事業

- ・ガイド実施 2件
- ・ガイド登録者数 8名(令和5年3月31日現在)

(2) 自然解説事業

① 自然解説活動の実施

適正利用を啓発するとともに、利用者が尾瀬の自然の大切さについて認識を深めることを目的として、尾瀬山の鼻ビジターセンター及び尾瀬沼ビジターセンターにおいて、自然観察会やスライドショー、団体レクチャーなどを実施した。

ア 尾瀬山の鼻ビジターセンターでの活動実績

・自然観察会	実施回数	47回	参加者	152人
・スライドショー	実施回数	40回	参加者	536人
・団体レクチャー	実施回数	8回	参加者	220人
・環境学習（ミニツアー）	実施回数	33回	参加者	99人

イ 尾瀬沼ビジターセンターでの活動実績

・自然観察会	実施回数	385回	参加者	575人
・スライドショー・星空観察会	実施回数	77回	参加者	674人
・拡大イベント	実施回数	6回	参加者	61人
・見晴イベント	実施回数	6回	参加者	42人
・団体レクチャー	実施回数	21回	参加者	343人

② 環境学習推進業務

群馬県からの委託により、ビジターセンターにおいて、尾瀬の「環境学習の場」としての利用促進を図りつつ、尾瀬の円滑な利用を確保するために、尾瀬ネイチャーラーニングの受け入れ協力を行った。さらに、群馬県内小学校等からの依頼に応じて出前授業を行う移動尾瀬自然教室を実施した。

(3) 研修事業

① 指導者の養成

職員の資質向上を図り、指導者として養成するため、先進地視察等に派遣した。

② 職員研修の実施

円滑な業務運営を図るため、職員を対象に、業務内容の研修を実施または派遣し、職員のスキルアップと体制の強化を図った。また、ビジターセンターに勤務する職員には、自然解説技術、ガイド技術などの研修を実施した。

・VC管理員導入研修	5月9日～10日
・ツキノワグマ研修	5月15日
・轟音玉講習	6月4、5日（2日に分けて実施）
・先進地視察研修（那須）	6月6日、16日（2日に分けて実施） 9月13日、16日、27日（3日に分けて実施）

③ 救急救命研修

山岳事故に備え、入山者の安全・安心を確保するため、現地に勤務する全職員を対象に応急手当、体外式除細動器（AED）操作訓練等の救急救命研修を実施した。

(4) 普及啓発事業

① 財団機関誌「はるかな尾瀬」の発行 年3回発行（7、12、3月）

尾瀬の幅広い情報（四季折々の自然、財団の活動状況等）を関係者や尾瀬ボランティア、友の会会員等に提供した。加えて、3月に第4次尾瀬総合学術調査の特集号を発行した。

② YouTuber への動画制作委託

尾瀬の魅力紹介や登山にあたっての注意事項を盛り込んだ動画制作を委託し、YouTube の他、ビジターセンターや各種イベント等での公開を通じてPR強化を図る。

（実績）

→ YouTube チャンネル「かほの登山日記」において委託制作した動画を公開

7/26 燧ヶ岳 (10.5 万再生)

7/30 至仏山 (10.1 万再生) ※ () は 5 月 8 日月現在の再生回数

→ 動画データを各種イベント会場やビジターセンターで放映

③ 尾瀬 Instagram 投稿キャンペーンの実施

尾瀬の魅力等の写真の投稿を呼びかけ、より幅広い年齢層への認知拡大を図った。

投稿件数 : 1330 件

投稿写真枚数 : 3140 枚

④ 啓発リーフレット等の作成・配布

利用マナーの向上、尾瀬の案内、自然解説等に資するため、ハイキングガイドなどを配布したほか、利用分散化の推進等のため、尾瀬地域交通対策等のリーフレットを関係機関や一般入山者に配布した。

⑤ ホームページの管理運営

財団の事業、財務状況等の情報をホームページに掲載し、財団の活動について周知を図るとともに、財団の活動によって収集されたタイムリーな尾瀬の自然情報や尾瀬の貴重な自然の成り立ちの紹介、入山マナーの啓発などを通じ尾瀬の適正利用の推進を図った。

⑥ 尾瀬の魅力発信事業

PR イベントへの出展を行い、尾瀬国立公園のすばらしさと大切さを広報した。

- ・ 春の上州どっと楽市 (4 月 23 日～24 日 ビエント高崎)
- ・ ぐんまフェア (10 月 26 日～30 日 イオンモール太田)
- ・ ぐんま狩猟フェスティバル (1 月 21 日～22 日 スマーク伊勢崎)
- ・ 脱炭素ライフスタイルフェア with ぐんま環境フェスティバル (2 月 18 日～19 日 G メッセ群馬)

2 環境保全事業

(1) 植生復元事業

福島県及び群馬県からの委託により、入山者の踏み込み等により植生が荒廃又は裸地化した湿原の植生を復元・保護する作業を実施した。

- ・ 尾瀬沼、見晴地区の植生復元調査、外来植物除去等
- ・ 至仏山東面登山道沿いの踏み込み防止柵設置等

(2) 至仏山保全対策

至仏山保全対策会議

登山道周辺の植生の荒廃が深刻な状況となっている至仏山について、至仏山保全基本計画に基づき、貴重な自然を保全するための各種対策を実施するとともに、残雪期に調査を実施して植生保護と利用の適正化に向けた対策の検討を行った。

- ・ 残雪期現地調査 4 月 20 日
- ・ 誘導ポール設置・撤去、積雪深調査など 4 月 21 日～5 月 6 日
- ・ 登山道閉鎖期間 5 月 7 日～6 月 30 日

- ・至仏山登山道の現地調査 7月23日

(3) 尾瀬シカ対策事業

シカによる尾瀬ヶ原の湿原及び尾瀬沼を含めた尾瀬全体の植生の荒廃を防ぐため、関係者と連携して各種対策を実施した。

- ・群馬県設置の研究見本園のシカ柵の設置及び撤去を支援（ボランティア手配）
設置：5月17日・18日 撤去10月12日
- ・福島県南会津尾瀬ニホンジカ対策協議会による大江湿原のシカ柵の設置及び撤去作業に参加
設置6月22日 撤去10月19日（協議会のみで実施）

(4) 外来植物対策事業

尾瀬での外来植物の増殖を防ぐため、現地調査で外来植物の分布状況を把握し、関係機関と連携して財団自主事業の中で除去作業を実施した。

- ・外来植物対策除去作業 7月30日
- ・外来植物繁茂状況調査 10月6日

3 施設管理事業

(1) 施設維持管理事業

① ビジターセンターの管理運営等

ア 群馬県尾瀬山の鼻ビジターセンター管理運営

開館期間 5月16日～10月31日 169日間

イ 環境省尾瀬沼ビジターセンター管理運営

開館期間 5月14日～10月31日 167日間

※ 10/4～7まで一時閉館

② 公衆トイレの維持管理

ア 群馬県尾瀬地区山の鼻公衆トイレ(群馬県設置) 維持管理・清掃等

イ 福島県尾瀬沼集団施設地区公衆トイレ維持管理・清掃等

③ その他公園施設等の維持管理

ア 木道等の簡易補修

イ ツキノワグマ対策のための刈り払い、クマ出没時の安全誘導

ウ シカ対策資材等の点検、簡易補修

エ 橋の開通・閉鎖・除雪

4 調査研究事業

(1) 適正利用推進事業

環境省からの委託を受け、以下の事業を実施した。

① 尾瀬利用者満足度調査の実施

環境省が「尾瀬国立公園利用アクションプラン」を策定する上での基礎資料とするため、アンケート調査を実施した。

② 尾瀬国立公園利用アクションプラン検討小委員会の事務局運営補助

関東地方環境事務所が事務局として設置した尾瀬国立公園利用アクションプラン検討小委員会についての運営補助を行った。

- ・ 12月19日 Web開催
- ③ 尾瀬国立公園協議会の事務局運営補助
尾瀬ビジョンの進行促進を目的に設置された「尾瀬国立公園協議会」についての運営補助を行った。
 - ・ 第21回会議 1月30日 Web開催

(2) ツキノワグマ対策事業

「尾瀬国立公園ツキノワグマ対策協議会」の運営を行うとともにツキノワグマ対策員が中心となり、各種対策を行った。

具体的には、山ノ鼻地区、ヨシッ堀田代地区、竜宮地区、尾瀬沼地区にて、協議会から任命されたツキノワグマ対策員が、「尾瀬国立公園ツキノワグマ出没対応マニュアル」に基づき、関係者と協力してクマとの遭遇を防止するための刈り払いなどの対策を実施。クマ頻出時には、集中対策として巡視を行うとともに、追い払いを実施した。

(3) 尾瀬総合学術調査推進事業

平成29年度から令和元年度までの3年間にわたって実施された第4次尾瀬総合学術調査について、成果等を研究者以外にも分かり易く伝えるため、財団機関誌「はるかな尾瀬～第4次尾瀬総合学術調査特集号～」を発行した（R4.3.20）。

5 顕彰事業

平成29年度から尾瀬賞の募集を休止し、尾瀬賞検討委員会（平成29年度設置）において、尾瀬に関する若手研究者の育成や湿原研究の活性化を念頭に尾瀬賞、尾瀬奨励賞の見直しに着手した。

第40回理事会に新たな尾瀬賞の枠組みについてお諮りした。今後は事業実施に必要な内閣府への手続き等を着手する。

6 友の会事業

各種イベントや財団ホームページを通じて尾瀬の応援団としての友の会会員募集を行った。会員に対しては、メールマガジンや、機関誌「はるかな尾瀬」の送付などを通じ、尾瀬に関する情報の提供を行った。

・平成22年度	賛助会員23社	個人会員 1,151人
・平成23年度	賛助会員18社	個人会員 1,044人
・平成24年度	賛助会員23社	個人会員 1,007人
・平成25年度	賛助会員23社	個人会員 934人
・平成26年度	賛助会員24社	個人会員 857人
・平成27年度	賛助会員22社	個人会員 815人 (うちユース会員 4人) (うち家族会員 64人)
・平成28年度	賛助会員22社	個人会員 756人 (うちユース会員 3人) (うち家族会員 58人)
・平成29年度	賛助会員18社	個人会員 700人 (うちユース会員 2人) (うち家族会員 55人)
・平成30年度	賛助会員20社	個人会員 710人 (うちユース会員 2人) (うち家族会員 60人)
・令和元年度	賛助会員22社	個人会員 665人 (うちユース会員 2人) (うち家族会員 59人)
・令和2年度	賛助会員19社	個人会員 623人 (うちユース会員 2人) (うち家族会員 54人)
・令和3年度	賛助会員16社	個人会員 584人 (うち家族会員 56人)
・令和4年度	賛助会員16社	個人会員 538人 (うちユース会員 1人) (うち家族会員 54人)

7 関係者連携対策事業

(1) 尾瀬サミット

尾瀬サミットはコロナ禍により2年度連続（R2、R3年度）で開催中止となっていたが、令和4年度は事業の見直しを行うため、例年サミット開催に協力いただいている関係者に対してアンケートにより意見聴取を行い、第40回理事会で令和5年度以降の事業の方針は、次のとおりとなった。

- (1) 関係者が定期的に一堂に会する従来型サミットは休止する。
- (2) ビギナー登山者等の来訪を目的としたPR事業を展開する。
- (3) 令和5年度からポストコロナに取り組む現地のニーズを把握する。
- (4) ニーズを把握した上で、保護と利用の好循環に資する取組について関係者と検討する。

8 拡張地域における活動拠点の整備

拡張地域における活動の充実を図るため、昨年度に引き続き檜枝岐村内に臨時の事務所を設置した。

9 財団の運営

(1) 評議員会、理事会の開催

財団の適正かつ円滑な運営を図るため、理事会、評議員会を開催し、尾瀬及び財団に関する諸課題について意見交換等を行った。

① 評議員会

ア 第17回評議員会（書面表決）

- ・日 時 4月 1日
- ・議 事（議案）
 - 1 理事の辞任に伴う後任理事の選任について

イ 第18回評議員会（Web）

- ・日 時 6月24日
- ・方 法 Web会議システム「ZOOM」によるリモート開催
(事務運営会場：群馬県庁内)
- ・議 事（議案）
 - 1 令和3年度事業報告について
 - 2 令和3年度決算について
 - 3 任期満了に伴う次期役員候補者の選任について
 - 4 評議員の辞任に伴う後任評議員の選任について

② 理事会

ア 第36回理事会（書面表決）

- ・日 時 4月1日
- ・議 事（議案）
 - 1 後任理事候補者の推薦について
 - 2 臨時評議員会の招集について

イ 第37回理事会（書面表決）

- ・日 時 4月1日
- ・議 事（議案）
 - 1 常務理事の選定について

ウ 第38回理事会（Web）

- ・日 時 6月8日
- ・方 法 Web会議システム「ZOOM」によるリモート開催
(事務運営会場：群馬県庁内)
- ・議 事（議案）
 - 1 令和3年度事業報告について
 - 2 令和3年度決算について
 - 3 基本財産の運用方向性について
 - 4 任期満了に伴う次期役員候補者の推薦について
 - 5 辞任に伴う後任評議員候補者の推薦について
 - 6 定時評議員会の招集について

エ 第39回理事会（書面表決）

- ・日 時 6月24日
- ・議 事（議案）

1 理事長、副理事長及び常務理事の選定について

オ 第40回理事会（Web）

- ・日時 3月16日
- ・方法 Web会議システム「Webex」によるリモート開催
（事務運営会場：群馬県庁内）
- ・議事（議案）
 - 1 令和4年度収支補正予算について
 - 2 令和5年度事業計画について
 - 3 令和5年度収支当初予算について
 - 4 尾瀬サミットについて
 - 5 尾瀬賞について

③ 理事視察

ア 尾瀬沼

実施日 9月6日

参加者 2名

内容

- ・財団概要、尾瀬サミットの見直し状況、基本財産運用の検討状況の説明
- ・大江湿原防鹿柵、尾瀬沼公衆トイレ・浄化槽設備の見学・説明

イ 山ノ鼻

実施日 9月15日～16日

参加者 7名

内容

- ・財団概要、尾瀬サミットの見直し状況、基本財産運用の検討状況の説明
- ・ツキノワグマ対策の説明
- ・研究見本園植生保護柵、山ノ鼻公衆トイレ・浄化槽設備の見学・説明
- ・尾瀬ヶ原散策

(2) 財政基盤の強化

財団事業の充実と財務基盤の強化を図るとともに尾瀬に対する幅広い支援を求めるため、各自治体よりの委託事業受託などにより財政基盤の強化を図り、公益財団法人への寄附税制の優遇措置制度を活用し、企業・団体等に対して積極的に寄附を呼びかけた。

令和4年度寄附金収入 74件 13,562,426円（前年 58件 11,913,503円）
[企業31、団体7、個人36]

令和4年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。